

ドイツ労働社会省

差別に対する MCS 患者イニシアチブ 御中

2008 年 11 月 21 日、ボン

重度障害者法の判定

2008 年 9 月 29 日付けの貴会文書

親愛なるマダム

議会の国務長官、*Thönnies* 氏が手紙で発表したように、2008 年 9 月 29 日付けの貴会文書への返事をするに至りました。彼が治療薬の専門家諮問委員に会った後のことです。

専門家は以下の文章を推薦しております。

『線維筋痛症やそれに似た身体表現性障害(例: CFS/MCS)に於いてはそれぞれのケースに応じて、機能的効果を対比して判定すべきである』

を

『線維筋痛、慢性疲労症候群(CFS)、MCS やそれに似た症候群に於いてはそれぞれのケースに応じて、機能的結果を類比して判定すべきである』

に置き換えるように。

敬具

代理署名

Dr. Christa Rieck

ドイツ労働社会省